平成 28 年度自殺対策強化月間

- 〇 昨年4月に施行された改正自殺対策基本法において、3月を自殺対策強化月間と位置付け、自殺対策(相談事業等)を集中的に展開する。
- 〇 改正自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、啓発事業及び支援策を実施。
- 〇 実施主体

警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、地方公共団体、関係団体及び民間団体

1 実施期間

平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

2 実施事項

- (1)全国一斉相談
- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
 - 一日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等が実施
- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充
 - 一全都道府県・政令指定都市が実施
 - 一下記の電話番号にかけると最寄りの自治体が実施する電話相談に接続。自殺対策 強化月間中は、一部自治体において電話回線の拡充や運用時間の延長の対応を実 施。

おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556

- (2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発
- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - 一自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット(PC及びスマートフォン)を活用した広報
 - -Yahoo! Japan にバナー広告を掲載 (2月28日 (火)~3月27日 (月))
 - -バナー広告から特設サイト(Yahoo! Japan 特別企画ページ)へ誘導

Yahoo! Japan 特別企画ページ

テーマ:「つながる心 ひろがる希望」

コンテンツ:

歌詞(エピソード)募集~いのち支えるケートキーパーソング~

○ ゲートキーパーを訴求する曲の制作にあたり、国民から歌詞や エピソードを募集します。悩んでいる人に伝えたい思いや体験談を、 加藤旭氏作曲の「空の青いとり」にのせてみませんか?

(審査員:池辺晋一郎氏(作曲家)、平野啓一郎氏(小説家)、

三谷温氏(音楽家)他)

- ・マンガで読む相談事例集
- ・日本全国の自殺対策
- ・つながりエピソード
- ・相談窓口のご案内
- ポスター「その言葉を 待っている人がいます。」の配布・掲出
 - 「こころの健康相談統一ダイヤル」、「支援情報検索サイト」及び「よりそいホット ライン」の周知
 - 一関係府省、地方公共団体、協賛団体(日本医師会、日本薬剤師会等)、鉄道各社(駅 構内)等へ掲示依頼
- 協賛団体等への呼びかけ
 - ー具体的な支援の実践を呼びかけ、厚生労働省ホームページ上で協賛団体等の取組を 紹介。
- (3) 政府広報
- 新聞広告「いのちを支えるために」
 - 一掲載期間2月27日(月)~3月4日(土)。中央4紙、ブロック3紙及び地方62紙 に期間中順次掲載。

3 関係省庁による主な取組

(1)【警察庁】

施 策 名 警察施設等におけるポスター掲示

概 要 厚生労働省作成に係るポスターを警察施設等に掲示する。

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

(2)【金融庁】

施 策 名 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談 窓口」との連携等

概 要 ・財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」を利用する者の 中で、自殺リスクを抱える相談者や、心のケアを必要とする相談者を、 必要に応じて、「自殺関連相談窓口」や医療機関や精神保健福祉センター等に誘導する。

・都道府県・市区町村の「自殺関連相談窓口」を利用する者のうち、返済能力を超える債務を抱える相談者については、「自殺関連相談窓口」と財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」が連携して相談、対応を行う。

実施時期 平成29年3月

(3)【総務省】

施 策 名 行政相談を受けた際の相談対応

概 要 苦情・相談を受けた際に、相談者に自殺の悩みがあると懸念される場合、 こころの健康相談窓口等の専門相談窓口を紹介する等、適切に情報提供 を行うよう取り組む。

実施時期 随時

(4)【法務省】

施 策 名 暮らしとこころの相談会における無料法律相談会

概 要 山口県主催の暮らしとこころの相談会において、山口県弁護士会と法テラス山口の共催で無料法律相談会を開催。特に、面談相談のうち、民事 法律扶助の資力要件を満たす事案については、民事法律扶助の法律相談 援助として実施。

実施時期 平成 29 年 3 月 12 日 (日) 10 時~16 時

施 策 名 こころと暮らしの無料法律相談

概 要 弁護士、精神保健福祉士が無料相談を行う。水戸市消費生活センター、 茨城県弁護士会、法テラス茨城の共催による相談会で、法テラス茨城か らは常勤弁護士を相談員として派遣。

実施時期 平成 29 年 3 月 15 日 (水) 10 時~15 時

施 策 名 福井健康福祉センター「悩みごと総合相談会」

概 要 福井健康福祉センターと法テラス福井が協働して実施するさまざまな悩みに関する相談会に法テラス福井の常勤弁護士を派遣し、法律相談を実施する予定。

実施時期 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 13 時 30 分~16 時 30 分

施 策 名 くらしとこころ・つながる相談会 in 西部地域

概 要 高知県、高知弁護士会、法テラス高知共催による予約なしの無料法律相 談会及び心の健康相談会に法テラス高知の常勤弁護士を派遣し、民事法 律扶助巡回相談を実施。

実施時期 平成 29 年 3 月 6 日 (月) 13 時~17 時 (受付 16 時 30 分まで)

施 策 名 よろず相談会 in 東洋町

概 要 高知県、高知弁護士会、高知県司法書士会、法テラス高知等共催による 予約なしの無料法律相談会及び心の健康相談会に法テラス高知の常勤弁 護士を派遣し、民事法律扶助巡回相談を実施。

実施時期 平成 29 年 3 月 13 日 (月) 13 時~17 時

施 策 名 全国一斉「暮らしとこころの相談会」

概 要 秋田弁護士会、法テラス秋田共催の弁護士・社会福祉士による無料相談 会に法テラス秋田の常勤弁護士を派遣し、民事法律扶助巡回相談を実施。

実施時期 平成29年3月1日(水)10時~16時

施 策 名 全国一斉「暮らしとこころの相談会」

概 要 仙台弁護士会、法テラス宮城の共催による「自殺対策強化月間における 全国一斉「暮らしとこころの相談会」」を実施する。

特に、面談相談のうち、民事法律扶助の資力要件を満たす事案については、民事法律扶助の法律相談援助として実施。

実施時期 宮城県内の被災地出張所3か所で計4回実施

·南三陸出張所 3月26日(日)10時~16時

山元出張所 3月19日(日)10時~16時

· 東松島出張所 3月11日(土)10時~16時

3月26日(日)10時~16時

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 広島弁護士会及び法テラス広島の共催の相談会に法テラス広島の常勤弁 護士を派遣し、多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮など複合的な要 因が背景にある自殺に対して、各地の自治体、関係機関、他分野の専門 家と連携、協力し、相談に応じることで自殺への対策を図る。

実施時期 平成 29 年 3 月 28 日 (火) ~ 3 月 29 日 (水) 各日とも 10 時~17 時

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 函館弁護士会、函館市、法テラス函館の共催による相談会に法テラス函館から常勤弁護士を派遣し、職場、家庭、借金、福祉などの生活相談やこころの相談に、弁護士(法テラス函館の常勤弁護士を含む)と保健師 (函館市へ派遣要請)が面談・電話にて無料で対応する。

実施時期 平成 29年3月15日(水)10時~16時

(5)【文部科学省】

施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等やPTA団体への周知

概 要 自殺対策強化月間の実施について周知する通知を発出し、この月間の趣 旨を踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。

実施時期 平成29年2月

施 策 名 長期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応

概 要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向を鑑み、組織的に対応で きる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育 委員会等に依頼する。

実施時期 平成29年2月

施 策 名 自殺予防教育等の実施状況に係る調査

概 要 学校現場における児童生徒向けの自殺予防教育の実態を把握し、今後の 自殺予防の充実についての検討を行う。

実施時期 平成29年3月

施 策 名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

概 要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施している。 ※平成28年度は、平成28年6月から平成29年2月にかけて全国10カ 所で実施。

実施時期 平成29年2月

(6)【厚生労働省】

施 策 名 啓発ポスターの掲示依頼

概 要 生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携の一環として、各自治体の自立相談支援機関の相談窓口への啓発ポスターの掲示を行う。

実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施

概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺対策強化 月間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成29年3月

4 協賛団体等による主な取組

(1)【日本弁護士連合会】

施 策 名 自殺対策強化月間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概 要 各地の弁護士会において、自殺対策強化月間を中心に、相談会を無料で 実施する。

実施時期 平成 29 年 3 月 6 日 (月) ~ 3 月 10 日 (金) を中心とした日程。 各弁護士会の詳細な開催日程については当連合会 H P に掲載中。 http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2017/170306.html

(2)【日本司法書士連合会】

① 宮城県司法書士会

施 策 名 女性司法書士による女性のための無料法律相談会 概 要 宮城県内に在住もしくは職場のある女性を対象に、女性の司法書士が、 セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンス、借金の悩みなどの相談を無料で行います。

実施時期 平成29年3月19日(日)

※開催会場・時間は要問合せ(電話番号:022-263-6755)

施 策 名 宮城県内各相談センターでの無料の電話・面接相談

概 要 宮城県内8カ所の相談センターにおいて、宮城県内在住もしくは職場の ある方を対象として、司法書士が生活上の困り事に関する無料の電話相 談と面接相談に応じます。

実施時期 宮城県司法書士会のホームページをご参照ください。

(http://www.miyashikai.jp/)

② 山形県司法書士会

施 策 名 女性司法書士による女性のための相談会

概 要 相談無料、予約不要で女性司法書士による女性のための相談会を実施する。(相談会を周知する方法として市町村広報誌に案内を掲載する。)

実施時期 平成29年3月3日(金)

施 策 名 司法書士無料相談所

概 要 どこに相談したらいいか分からない人のため、相談者の利便性に配慮し、 県内3か所にて予約不要の無料相談会を行う。(相談会を周知する方法 としてポスターの貼付・チラシの配布を行う。)

実施時期 平成 29 年 3 月 16 日 (木)

③ 埼玉司法書士会

施 策 名 暮らしとこころの総合相談会

概 要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会(原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催)であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会への相談員派遣、打合せ会場の提供及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成 29 年 3 月 2 日 (木)・9 日 (木)・16 日 (木) 15 時~19 時

(会場) JACK 大宮5階集会室

平成 29 年 3 月 3 日 (金) 11 時 ~ 15 時

(会場) ウェスタ川越

平成 29 年 3 月 13 日 (月) 11 時~15 時

(会場) 所沢市民文化センター (ミューズ)

平成 29 年 3 月 17 日 (金) 11 時~15 時

(会場) 草加市保険センター

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 自殺を考えている方が適切な相談を受けられるよう支援につなげるため、 JR東日本と合同で、啓発グッズを配布します。

実施時期 平成29年3月

④ 千葉司法書士会

施 策 名 「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会 概 要 司法書士と臨床心理士または精神保健福祉士とのペアによる相談会 実施時期 平成29年2月26日(日)

⑤ 東京司法書士会

施 策 名 いのちを守る何でも相談会

概 要 東京司法書士会が開催する面談相談会(司法書士が精神保健福祉士又は 臨床心理士とともにご相談をお受けします。)

※相談料無料 ※事前予約不要

実施時期 平成 29 年 3 月 毎週月曜日・木曜日 (2 日、20 日除く)

(時間) 18 時~21 時(相談受付時間は 20 時まで)

(会場) 司法書士会館 7階会議室

⑥ 長野県司法書士会

施 策 名 こころ・いのちと法律の無料電話相談会

概 要 自殺対策強化月間にあわせて、「その悩み、ひとりで抱え込まないで!」 と題し、司法書士と精神保健福祉士による相談会を実施する。

実施時期 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 10 時~16 時

⑦ 京都司法書士会

施 策 名 こころと暮らしの法律相談会

概 要 司法書士と京都自死・自殺相談センター相談員による電話と面談による こころの悩みや法律問題についての相談会

実施時期 平成 29 年 3 月 5 日 (日) 13 時~16 時

⑧ 岡山県司法書士会

施 策 名 街頭啓発活動

概 要 岡山駅、倉敷駅、津山駅周辺で、自殺に関する相談機関の連絡先等を記載したチラシが入ったポケットティッシュを配布する。

実施時期 平成29年3月3日(金)

⑨ 広島司法書士会

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 自殺対策への取り組みの一環として広島弁護士会が主催する上記相談会 について後援、広報

実施時期 平成 29 年 3 月 28 日 (火)、29 日 (水)

⑩ 愛媛県司法書士会

施 策 名 こころとくらしの市民無料相談会

概 要 司法書士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、医療ソーシャル ワーカー、保健師など、こころと法律の専門家による無料相談会

> (相談者の悩みを解決するには、単に法的解決だけでは不十分で、その 背景にある相談者のこころの悩みの部分を解決することと合わせて相談 を行うことが重要ではないかとの認識から、司法書士が他の専門職と一 緒に複数で相談に応じるワンストップ相談会)

実施時期 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 13 時~17 時 (会場)松山市保健所、今治市民会館、宇和島市総合福祉センター

⑪ 福岡県司法書士会

施 策 名 ベッドサイド法律相談事業

概 要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に 派遣し、法的な相談に応じます。

実施時期 通年実施(※祝日・年末年始・盆休日を除く。)

(電話番号) 092-762-8288 (専用ダイヤルにお電話でお申込み下さい。) (受付時間) 月曜日~金曜日 10 時~16 時

(3)【一般社団法人 日本臨床心理士会】

施 策 名 自殺対策強化月間電話相談

概 要 自殺対策強化月間中、当会ホームページで自殺対策強化月間をPRする とともに、定例電話相談(月曜日~金曜日)で相談を受ける。

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

施 策 名 ホームページで自殺対策強化月間のPR

概 要 ホームページバナーで自殺対策強化月間をPRする。リンク先に厚生労働省、自殺総合対策推進センターなどを掲載するとともに、資料集ページに当会自死予防専門班作成のリーフレット・資料などを掲載する。

実施時期 平成29年3月

(4)【一般社団法人 日本産業カウンセラー協会】

施 策 名 「働く人の電話相談室」

概 要 3月の「自殺対策強化月間」にあわせて連合埼玉と日本産業カウンセラー協会で無料の電話相談室を開設。(通信可能なエリアは原則埼玉県内) 労働者のさまざまな悩みやその家族を対象とし職場の問題からメンタルやキャリアの相談にも応じる。

実施時期 平成29年3月5日(日)~3月7日(火)

(5)【NPO法人 チャイルドライン支援センター】

施 策 名 ネットでつながるチャイルドライン (オンライン相談)

概 要 18歳以下の子ども専用。チャイルドライン支援センターのウェブサイト (http://childline.or.jp/chat/) にて、1対1のチャット形式で相談 を受け付ける。

実施時期 平成 29 年 3 月 13 日 (月) ~ 3 月 20 日 (月) 16 時~21 時

施 策 名 子ども専用フリーダイヤル

概 要 18歳以下の子ども専用。誰かと話したいとき、周りの人には話しづらい とき、など。

(電話番号:0120-99-7777) (携帯スマホからも無料)

実施時期 通年 月曜日~土曜日 16 時~21 時 ※一部地域は日曜も受付

(6) 【一般社団法人 日本いのちの電話連盟】

施 策 名 フリーダイヤル 自殺予防いのちの電話

概 要 全国のいのいちの電話 49 か所に於いてネットワークを組み、フリーダイ ヤルによる自殺防止に特化した相談を実施する。

(電話番号:0120-783-556)

実施時期 平成29年3月10日(金)8時~翌8時まで実施

(7)【一般社団法人 愛媛県社会福祉士会】

施 策 名 こころとくらしの市民無料相談会

概 要 愛媛県司法書士会、松山市保健所、愛媛県臨床心理士会、愛媛県精神保 健福祉士会、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会、愛媛県社会福祉士会 の各団体が一緒になって、県内の東予地区・中予地区・南予地区の3か 所で同時に無料相談会を開催しています。

実施時期 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 13 時~17 時

(8)【一般社団法人 日本臨床救急医学会】

施 策 名 自殺未遂者ケア研修

概 要 初期対応からアセスメントまで、救急医療現場で役立つ自殺未遂者ケア のポイントを、日本臨床救急医学会が厚生労働省と共に作成したガイド ラインに沿って体系的に学び、モデル症例を用いた多職種ワークショッ プを通じてケアのあり方を実践的に習得。講師とファシリテーターは、 自殺未遂者ケアを実践している専門家・専門職が務める。

実施時期 平成29年3月4日(土)

施 策 名 PEECコース研修

概 要 精神科的問題を有する救急患者に標準的な初期診療を提供するために、 救急医療スタッフとして必要な医学的知識、接遇法、入院管理、リソー スの有効活用、外来フォローアップへのつなぎ方をコースを通して身に つける。(横浜市及び熊本市で開催)。

実施時期 平成29年3月5日(日)

(9)【公益社団法人 日本精神神経科診療所協会】

施 策 名 平成 28 年度自殺対策講演会

概 要 「仕事のストレスと自殺対策」をテーマに産業医、職場管理者、職場の 健康支援担当者を講師に迎え開催(市民公開講座)

実施時期 平成29年2月26日(日)

施 策 名 日精診 自殺調査

概 要 10 地区の協会より自殺実態調査として報告書を提出してもらい、報告集 を作成し関係団体へ配布

実施時期 通年

(10)【日本精神科救急学会】

施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の自殺対策強化月間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲 示依頼。

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 学会ホームページにて自殺対策強化月間を周知、厚生労働省自殺対策の ホームページとリンクを張る。

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

施 策 名 会員メール一斉送信

概 要 メール登録している会員へ自殺対策強化月間を周知、厚生労働省自殺対 策のホームページのアドレスもあわせて案内する。

実施時期 平成29年3月1日(水)

(11)【一般社団法人 日本心理臨床学会】

施 策 名 ホームページにおける自殺対策関連のリンク集の作成

概 要 本学会ホームページ内に、厚生労働省自殺対策ページを含む、自殺対策 関連リンク集を作成。

実施時期 平成29年2月13日(月)~

施 策 名 会員向け一斉メール送信

概 要 メールニュースの送信登録をしている会員(9、000名)を対象に、自殺対 策関連リンク集の公開を通知。

実施時期 平成29年2月15日(水)

(12)【一般社団法人 日本民営鉄道協会】

① 仙台空港鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺防止啓発ポスターを各駅に掲出 実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

② アルピコ交通株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 自殺対策強化月間広報ポスターを駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

③ 北陸鉄道株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 厚生労働省が作成した広報ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間にあわせて掲出

④ 東武鉄道株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

⑤ 京成電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 厚生労働省のほか、東京都が作成したポスターを各駅に掲出

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)までの間

⑥ 京王電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合せて掲出

⑦ 小田急電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省および東京都作成のポスター掲出

実施時期 平成29年3月中の適宜

⑧ 東京急行電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出によるPR

概 要 厚生労働省作成ポスターのほか、東京都作成の自殺対策に関するポスタ 一を掲出

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

施 策 名 お知らせモニタでのPR

概 要 各駅の改札付近に設置しているモニタにポスターデータをベースとした

画像(静止画)を放映

実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

⑨ 京浜急行電鉄株式会社

施 策 名 自殺対策強化月間ポスター掲示

概 要 各駅ポスター掲示

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

⑩ 相模鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

① 江ノ島電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺防止啓発ポスターの駅掲出

実施時期 平成29年3月中の適宜

⑫ 福井鉄道株式会社

施 策 名 広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺対策強化月間期間中

③ 名古屋鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺対策強化月間ポスターを駅に掲出

実施時期 平成29年3月1日(水)~3月31日(金)

施 策 名 自殺抑止ポスターの掲出

概 要 中部運輸局と中部地域の鉄道会社4社局(名鉄、JR東海、近鉄、名古

屋市交通局)共同で、自殺抑止ポスターを駅に掲出

実施時期 平成28年10月16日(日)より引き続き

(14) 近畿日本鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出

概 要 主要駅へのポスターの掲出

実施時期 ポスター到着後から平成29年3月31日(金)まで

施 策 名 関西鉄道事業者共同「自殺防止ポスター」掲出

概 要 主要駅へのポスター掲出(自殺対策強化月間を含む期間で実施)

実施時期 平成 28 年 12 月 15 日 (木) ~

⑤ 阪急電鉄株式会社

施 策 名 平成 28 年度自殺対策強化月間ポスター掲出 概 要 自殺対策強化月間に関する広報依頼への協力の一環として実施 実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 5 日 (日) (5 日間)

16 泉北高速鉄道鉄株式会社

施 策 名 平成 28 年度自殺対策強化月間ポスター掲出 概 要 自殺対策強化月間啓発ポスターを各駅に掲出 実施時期 自殺対策強化月間中の1週間掲出

① 山陽電気鉄道鉄株式会社

施 策 名 広報ポスターの掲出 概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出 実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

⑧ 埼玉新都市交通株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出 概 要 各駅に駅ばりポスターの掲出 実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

⑨ 流鉄株式会社

施 策 名 広報ポスター掲出 概 要 各駅に「自殺対策強化月間」広報ポスターを掲出 実施時期 平成 29 年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)

20 東葉高速鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲示 概 要 厚生労働省「自殺対策強化月間」広報ポスターを掲出する 実施時期 平成29年3月

②1) 首都圏新都市鉄道株式会社

施 策 名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出 概 要 厚生労働省作成のポスターを掲出 実施時期 自殺対策強化月間に合わせて掲出

② いすみ鉄道株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 「自殺予防週間」ポスターを主要駅(大原・国吉・大多喜上総中野)に 掲出

実施時期 ポスター受領日から平成29年3月31日(金)まで

(13)【全日本中学校長会】

施 策 名 生命尊重教育の推進

概 要 朝礼、道徳、学級活動等を通して、生命尊重について学ぶ(自殺対策強 化月間に限定するものではなく、年間通して計画的に実施している)

実施時期 随時



3月は、自殺対策強化月間です。

ゲートキーパーとは

変化に気づく

ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

耳を傾けねぎらう

000120-279-226

支援先につなげる

温かく見守る

みんなで取り組もう「いのち支えるゲートキーパー」

 こころの健康相談統一ダイヤル
 支援情報検索サイト

 0570-064-556
 山 http://shienjoho.go.jp/

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

よりそいホットライン 24時間対応

FAX

詳しくは、厚生労働省自殺対策推進室のHPや

「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

自殺対策





